

地域の教科書

西春近
地区

こいでにく
小出二区



地域の紹介

天竜川右岸の中央アルプス山系権現山裾地で、南アルプスを望む景観が素晴らしいうえ、区の北には中央アルプスを源とする小黒川が流下する自然豊かな地域であるが、冬期は厳寒に覚悟を要する。保育園、小学校までの距離は1.5～4km、中学校はそれ以上の距離にあり、公共交通機関はやや不便です。

地域の教科書は、地域の様子や行事、必要となる負担などで、地域で暮らし始めるために知っておきたい情報を事前にお知らせすることを目的に作成しました。

縁あって同じ地域に住むことになった皆さまが、地域の住民として存心して暮らしが始められ、スムーズにコミュニティになじみ、ともにより地域を作っていく仲間になってほしい。そんな願いを込めて作成しています。

ようこそ！伊那市へ！



小屋敷集落の街並み

区の情報

区民の人数

388人

世帯数

120世帯

最寄りの保育園

西春近北
保育園

小学校区

西春近北
小学校

中学校区

春富中学校

常会等の構成

山本、小屋敷の
2常会で構成

区的主要役員

区長 副区長 会計
民生児童委員 財産区委員
衛生自治会部長
社会福祉協議会会長

最寄りのスーパー

ニシザワ春近食彩館（7分）
綿半スーパーセンター伊那店（5分）

最寄りの駅と時間

下島駅（5分）
伊那市駅（7分）

近隣の医療機関など

元の気クリニック（6分）
滝小児科医院（5分）
林整形外科医院（5分）
伊那中央病院（13分）

その他

ドラッグストアやホームセンターなどが車で10分以内の距離にあり、とても便利な地域です。

※（ ）内は地区の公民館から車で移動した場合にかかる時間です。

～区費やその他の負担金について～

●入区費

区の総会で決定

●区費（年額）

15,000円

●集金方法

5月、8月、1月に徴収

●その他の負担金等

区費の他に地区費があります。
山本の場合、年間12,000円 6、9、11月に徴収

※区費等は区からお知らせいただいた内容を記載してあります。

上記に記載のない負担金が必要になる場合もありますので、入区の際には詳細をご確認ください。

区費（自治会費）はどのような用途で使われるのですか??

区費（自治会費）は、毎年、区の総会で事業の承認を得てから

- ◆お祭りやイベントなど地域の交流を深めること。
- ◆防犯灯の設置と電気代、消防・防災の設備整備や活動の支援、交通安全の推進など地域の安心と安全を守ること。
- ◆ゴミステーションや水路の管理など、きれいで住みよい環境づくりに関すること。
- ◆公園や花壇の整備、地元の寺社仏閣や伝統芸能の保存など、日々の生活に潤いをもたらす活動に使われています。

伊那市の「まちづくり」は、地域の協力による様々な活動によって支えられています。

区の主な行事など

	主な行事	区民が参加して行う事業
4月	観桜会 年始総会	
5月		
6月		アメシロ・アレチウリ防除作業
7月		
8月		
9月	敬老会	
10月	年度中間総会	
11月		河川一斉清掃
12月		
1月	新年会	
2月		
3月	年度末総会	河川一斉清掃
その他		

各地区総代を招集して行う作業
草刈り 猪垣管理
神社等例大祭準備 があります。

河川清掃

伊那市では3月と11月に河川一斉清掃があります。

地区内を流れる河川や水路の清掃を行います。乾電池や蛍光管、水銀製品も、この日に回収します。

区長さんからのメッセージ

地区内には伊那市有形文化財の白山社本殿、小出諏訪神社本殿、常輪寺、犬房丸（鎌倉時代の武将工藤祐経の子で工藤祐時の幼名）の墓などがあります。

ごみの出し方については衛生自治会部長または組長にお問い合わせください。

山本地区遠景



ごみの出し方についてのお願い

伊那市のごみ・資源物収集は、ステーションによる収集方式になっています。ごみステーションは、各地区の衛生自治会等が設置し、役員や各家庭が協力して管理をしています。ご利用にあたっては、各地区の役員の方にご相談ください。



小出二区の主なごみの収集日

燃やせるごみ	毎週火・金曜日	資源物	毎月第1水曜日
燃やせないごみ	毎週火曜日	古紙類	毎月第3水曜日
資源プラスチック	毎週水曜日		

※祝祭日などで変更になっている場合もあります。ごみ・資源物収集カレンダーでご確認ください。

カレンダーはスマートフォンアプリでも見るすることができます。

さんあ〜る

検索



「指定ごみ袋購入チケット」については生活環境課まで

燃やせるごみ、燃やせないごみを出すには有料指定ごみ袋が必要です。このごみ袋は、チケットがないと購入できません。チケットを生活環境課の窓口でお渡しし、ごみの分別、チケットの使用方法について説明いたしますので、お引越しのお手続きが済みましたら、生活環境課までお越しください。

お問い合わせ、ご相談は・・・



伊那市役所

TEL：0265-78-4111(代表) FAX：0265-74-1250

移住に関するお問い合わせ

住まいや子育て、お仕事のことなど、お気軽にご相談ください。

企画部地域創造課 人口増推進係
E-mail：jkz@inacity.jp

伊
那
市



<https://www.inacity.jp/iju/>

いろいろなお手続き

伊那市役所庁舎

4階

地域創造課
移住定住のこと 空家バンク

3階

学校教育課（学務係）
小中学校の転入手続き

生涯学習課（青少年係）
学童保育の相談

1階

市民課
住民票 戸籍の届出
印鑑登録（印鑑証明）

生活環境課
ゴミの出し方
指定ゴミ袋購入券

子育て支援課
保育園の入園
児童手当

健康推進課
国民健康保険 国民年金
予防接種 各種検診
健康相談 福祉医療

伊那市上下水道料金センター 水道の開栓手続き

社会福祉課 高齢者・障害者に関する各種手続き

福祉まちづくりセンター ふれあい～な（伊那市山寺298-1）

福祉相談課 高齢者（介護保険の申請）・生活困窮などに関する総合相談窓口

伊那市地域安心安全メール

火災情報・防災情報・地域の情報・伊那市からのお知らせなどを配信しています。
お使いのパソコン、スマートフォン、携帯電話から

p-inacity@anshin174.jp にメールを送ってください。
その後返信される案内にしたがって登録や情報の変更などができます。



【発行】 伊那市役所 企画部地域創造課 地域振興係
〒396-8617 長野県伊那市下新田3050番地
TEL：0265-78-4111（代）FAX：0265-74-1250
E-mail：jkz@inacity.jp

登録用QRコード

